

# 「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」 発出後の取組について

# ラインナップ

- 1 達成目標の検討状況
- 2 WOAHコード（AW関係）の改正状況等

# 1. 達成目標の検討状況

## これまでの経緯

- 令和5年、国際基準であるWOAHコードに沿った「**アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）**」を発出。
- 本指針の実施状況について国が調査を行い、その結果を踏まえ、事項ごとに適切な達成目標年の設定等を検討することとしている。
- 令和6年度にAW指針の取組状況に関する初めての本格調査を実施し、調査結果を令和7年6月に公表。
- 調査結果を踏まえ、令和7年度に達成目標（年）の設定の検討を実施。

## 【AW推進の取組】

令和5年度

- 「**アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針**」の発出
- 全国向け、ブロック別、畜種別等の**説明会の開催**
- 生産現場における指針の取組状況に関する**試行調査**を実施

令和6年度

- **試行調査の結果**を公表
- **本格調査**を実施

令和7年度  
以降

- **本格調査の結果**を公表
- 調査結果を踏まえた「**実施が推奨される事項**」の**達成目標年の設定**
- **定期的な調査**の実施

# 1 (1) 令和6年度本格調査について

## 調査概要

### ① 調査対象

乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏  
及び馬の生産者

### ② 調査期間

令和6年11月～令和7年2月

### ③ 調査方法

- AW指針に関するチェックリストを基にした調査票によるアンケート調査。
- 都道府県及び畜産関係団体を通じ、調査票を生産者に配布、オンラインフォームまたは紙により回答回収。

### ④ 調査内容

- AW指針における実施が推奨される事項のうち、畜種ごとに約40項目に絞って、その取組状況を確認。
- 回答は設問ごとに「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択から選択する方式。

### ⑤ 回答数

約3,700件※

(うちオンライン回答：  
約1,000件)

乳用牛：375件  
肉用牛：760件  
豚：491件  
採卵鶏：409件  
肉用鶏：1,306件  
馬：387件

※集計方法

農林水産省において、各設問の有効回答の積み上げにより実施。(無回答及び無効回答の存在により、各設問の有効回答数が異なる。)

# 1 (2) 達成目標年の設定に係る検討会について

- 令和6年度、農林水産省は、生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」の取組状況について調査を行い、現状把握を実施。
- この結果をもとに、同指針の「実施が推奨される事項」の各事項について、適切な達成目標を設定するため、令和7年10月～令和8年3月にかけて、農林水産省の依頼により有識者等による検討会が計5回開催され、目標設定に係る具体の検討が行われた。

## 検討会の概要

### ○ 会議の運営

農林水産省の協力の下、（公社）畜産技術協会が運営。

「アニマルウェルフェアに関する意見交換会」と同様、協会Webサイトで資料と議事概要を公表。

# 1 (2) 達成目標年の設定に係る検討会について

## ○ 検討会委員

生産現場に精通し、かつ、アニマルウェルフェアに関する技術的な知見を有し、各畜種に対してバランスを持って検討が進められるよう、議論の中心的存在となる委員（検討委員）による議論を行いつつ、畜種ごとの特性や生産現場の実態を踏まえて議論を深化させるため、専門性の高い委員（専門委員）をそれぞれ招聘した検討の場も設けることとした。

【検討委員：5名】（敬称略、役職は検討会当時）

氏名	役職
近藤 康二	公益社団法人中央畜産会 専務理事
佐藤 勸	全国農業協同組合連合会畜産総合対策部 畜産総合対策部長
新村 毅	東京農工大学大学院農学研究院 教授
寺田 文典	元東北大学大学院農学研究科 教授
八木 淳公	公益社団法人畜産技術協会 常務理事

【専門委員：15名】（敬称略、役職は検討会当時）

氏名	現職
石川 輝芳	株式会社しわひめスワイン 代表取締役
小倉 弘明	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会 代表理事専務
兼坂 浩和	プライフーズ株式会社生産本部 種鶏孵卵部長
菊池 淳志	一般社団法人中央酪農会議 専務理事
北池 隆	全国肉牛事業協同組合 専務理事
熊谷 法夫	全国酪農業協同組合連合会 代表理事専務
佐藤 幹	東北大学大学院農学研究科 教授
関 芳和	一般社団法人Jミルク 生産流通グループ次長
竹田 謙一	信州大学農学部 教授
丹菊 将貴	一般財団法人Thoroughbred Aftercare and Welfare 常務理事
深澤 充	宮城大学食産業学群生物生産学類 教授
森田 茂	酪農学園大学循環農学類 教授
山岸 直樹	公益社団法人日本軽種馬協会 事務局長
山下 大輔	公益社団法人日本馬事協会 業務部 部長
米山 大介	株式会社ホクリヨウ 代表取締役社長

# 1 (3) 検討会の開催状況について

## 第1回検討会（令和7年10月28日）

- 達成目標年の設定に係る検討会についての説明
  - 検討の進め方及び達成目標の全体的な方向性について議論
- 達成の水準、目標の設定期間、今後の取組状況の把握等について検討。達成水準の具体的な数値や暫定目標の設定についての意見が多岐にわたり、改めて検討を行うこととされた。



## 第2回検討会（令和7年12月26日）

- 達成目標の全体的な方向性について議論
- 第1回検討会で継続協議が必要となった達成水準の具体的な数値や暫定目標の設定について再度検討。各方針について委員間の合意が得られたため、次回以降、畜種ごとの全体的な達成目標の検討に進むこととなった。

# 1 (3) 検討会の開催状況について

## 第3回検討会（令和8年2月4日）

- ・ 乳用牛、肉用牛及び馬に関し、具体的な達成目標について議論

→乳用牛、肉用牛及び馬に関する専門委員を交え、項目ごとに設定する目標値について検討。いずれの畜種においても各項目の目標値に対する意見の集約がなされ、豚、採卵鶏及び肉用鶏での検討を経た後、全体の意見を取りまとめることとなった。

## 第4回検討会（令和8年2月27日）

- ・ 豚、採卵鶏及び肉用鶏に関し、具体的な達成目標について議論

→豚、採卵鶏及び肉用鶏に関する専門委員を交え、項目ごとに設定する目標値について検討。いずれの畜種においても各項目の目標値に対する意見の集約がなされ、乳用牛、肉用牛及び馬の検討会のまとめと合わせて、意見を取りまとめることとなった。

## 第5回検討会（令和8年3月24日）

- ・ 達成目標年の設定に係る議論のとりまとめ

→第1回～第4回までの検討会における議論の内容を整理し、本検討会における意見を取りまとめた。

# 1 (4) 検討結果の概要

## 1. 目標設定の全体的な方向性



### (1) 「達成」の水準

- 「あてはまる計」\*が90%に達することを最終的な目標の「達成」水準とする。
- すでに「あてはまる計」が90%以上の項目については、90%以上を維持しつつ、「あてはまる」の割合向上を目指す。

\*「あてはまる計」:

令和6年度調査の回答選択肢のうち、アニマルウェルフェアを意識して取り組んでいる者として考えられる「あてはまる」と「ややあてはまる」と回答したものを合計した割合

### (2) 暫定目標

- 「あてはまる計」が80%未満の項目については、現状から10%の向上を暫定目標とする。

### (3) 目標設定期間

- 食料・農業・農村基本計画等の見直し時期とタイミングを揃え、5年間ごとの目標設定を基本とする。

### (4) 取組状況の調査頻度

- 調査は隔年で実施することとする。

# 1 (4) 検討結果の概要

## 2. 具体的な目標

### (1) 畜種共通の達成目標

- 以下に関する4項目は、持続的な経営を図る上で基礎となる項目であり重点的に取り組むものとして、**畜種統一で目標を設定し**、早期の「達成」を目指す。
  - ①アニマルウェルフェアに関する知識の習得
  - ②危機管理マニュアル等の整備
  - ③危機管理マニュアル等の関係者間共有
  - ④自然災害等の影響に備える事前対策の実施
- 畜種共通の目標は、現状値に関わらず、達成水準の**「あてはまる計」90%**とする。

### (2) 上記以外の項目の達成目標

- **目標設定の全体的な方向性に基づき目標を設定。**

## 目標設定にあたっての留意点

- 上記内容に基づく目標値は、あくまで最初の目標年度として令和12年度を目標年と定めた場合の目標値であり、**情勢を踏まえた見直しを行う**ことを前提とする。
- 隔年で実施する調査における**設問の内容**や、評価時における**結果の表現方法**について、**工夫・改善を図る**必要。
- 我が国のアニマルウェルフェアの推進にあたり、**科学的知見に基づく検討の積み重ねと多様なステークホルダーとの対話**が重要。

# 1 (5) 具体的な目標（農林水産省案）

## ○ 畜種共通

- 畜種ごとの事情の違いに左右されないような取組（項目）や、アニマルウェルフェアに配慮した畜産を営む上で基礎となるような項目については、畜種統一での目標を設定し、畜産業全体で取組を推進する。
- 具体的には、「アニマルウェルフェアに関する知識の習得」や、昨今の状況を踏まえ、「危機管理マニュアルの整備と関係者間共有」、「自然災害等に備える事前対策の実施」に関する項目に統一目標を設定して普及を押し進める。
- **目標値は達成水準である90%**を設定する。

項目	あてはまる計					
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	馬
アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	69.8% (80%)	74.5% (85%)	78.6% (89%)	83.0% (90%)	74.2% (85%)	69.8% (80%)
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	60.8% (71%)	57.9% (68%)	68.1% (79%)	73.4% (84%)	69.8% (80%)	56.4% (67%)
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	56.1% (67%)	58.0% (68%)	68.5% (79%)	73.3% (84%)	60.6% (71%)	54.8% (65%)
自然災害等の影響により、動物や畜舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.6% (89%)	78.1% (89%)	84.0% (90%)	88.4% (90%)	98.8% (現状維持)	78.5% (89%)

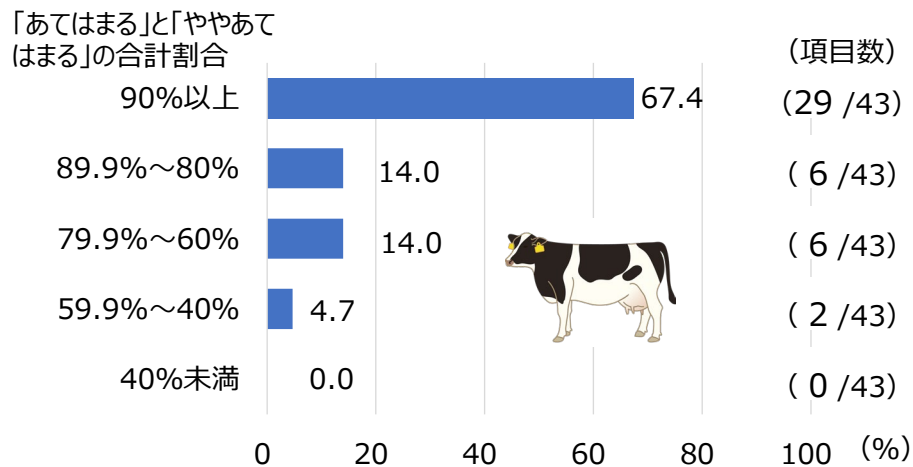
※ カッコ内は、個別に目標設定する場合に想定された目標値。

# 1 (5) 具体的な目標（農林水産省案） 乳用牛

## 【検討会での意見】

- 「繋ぎ飼い時における運動の確保」等、進展の困難度が他項目と異なるものへの懸念がある一方、目標認識の明確さから、その他の項目と同様に全体的な方向性に基づく目標設定とする。
- 適切な評価のため、調査における設問の立て方や結果を評価する際の表現の工夫が必要である。

R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認している。	99.2% (92.0%)	現状維持
除角は、角が未発達の時期（遅くとも生後2か月以内）に行い、それ以降は、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	81.4% (61.4%)	90%
断尾は行っていない。	87.7% (85.0%)	90%
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	46.6% (26.7%)	57%
フリーストール牛舎の場合、少なくとも1頭当たり1牛床を準備している。	96.2% (79.7%)	現状維持
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	60.8% (31.7%)	90%
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	56.1% (25.4%)	90%

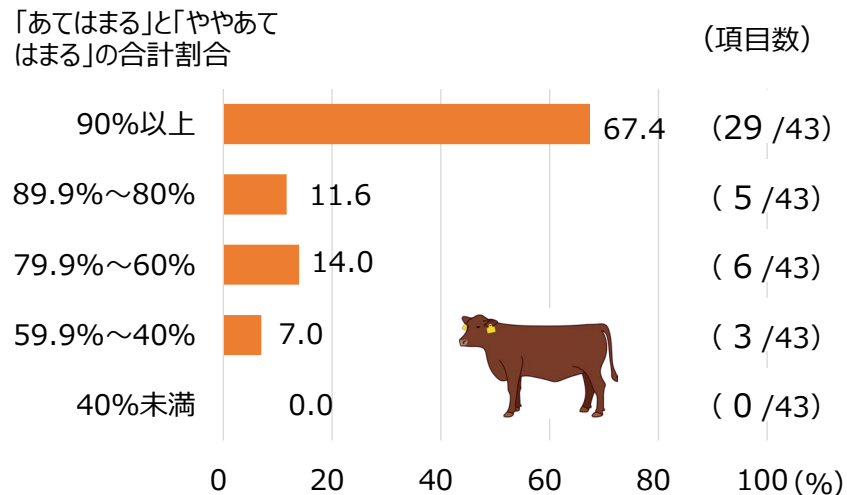
※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。()は「あてはまる」のみ。

# 1 (5) 具体的な目標 (農林水産省案) 肉用牛

## 【検討会での意見】

- 全体的な方向性に基づく目標設定とする。
- 除角や去勢等の外科的処置について、満足な獣医療提供の機会が得られないケースも想定されるため、生産者による鎮痛薬（塗布薬等）の使用が可能な環境整備を併せて進める必要。
- 同じ肉用牛経営であっても、「繁殖」と「肥育」という経営の違いによって同一の項目に対する受け止め方が異なり、回答にあたり混乱を招く可能性があること等から、調査時の設問内容（表現）の工夫が必要。

## R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、牛の飼養環境や健康状態を確認している。	99.2% (91.5%)	現状維持
除角は、角が未発達の時期（遅くとも生後2か月以内）に行い、それ以降は、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っている。	60.4% (31.2%)	71%
去勢は、生後3か月以内に行い、それ以降は、なるべく早期に行うとともに、必要に応じて、獣医師による麻酔薬等の投与の下で行っている。	85.8% (64.1%)	90%
鼻環の装着後は過度に捻る等不適切な使用はしない。	99.3% (86.1%)	現状維持
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	71.2% (40.1%)	82%
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	57.9% (24.0%)	90%
警報や発電機などの予備システムは、定期的に点検している。	59.7% (26.1%)	70%

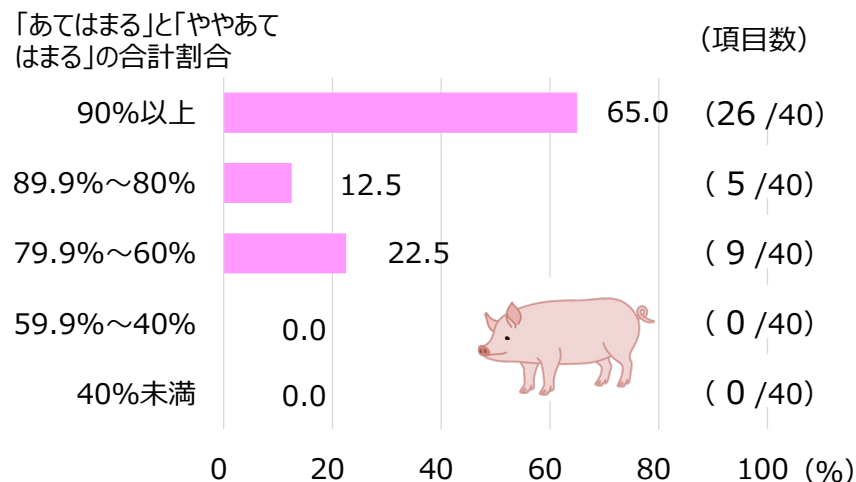
※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。 ( ) は「あてはまる」のみ。

# 1 (5) 具体的な目標 (農林水産省案) 豚

## 【検討会での意見】

- 全体的な方向性に基づく目標設定とする。
- 「分娩直前の妊娠豚への巣材の提供」については、効果やリスクを踏まえた導入方法の検討が必要。
- 他畜種と同様に、適切な選択回答に資する設問の工夫が必要。

## R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、豚の飼養環境や健康状態を確認している。	100% (97.1%)	現状維持
分娩予定日の少なくとも1日前には分娩区域に繁殖雌豚が利用できる巣材 (またはそれに代わるもの) を提供している。	68.5% (62.3%)	79%
去勢は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行っている。	96.6% (81.6%)	現状維持
歯切りは、歯の先端のみをやすりで研磨したり、ニッパーで切断する方法とする。	92.5% (86.5%)	現状維持
ストールは、壁や上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるようにしている。	97.2% (85.2%)	現状維持
ストールは、隣の豚を邪魔せず横臥できる適切な大きさのものを用いている。	95.1% (67.1%)	現状維持
チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	67.4% (36.3%)	78%
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	68.1% (41.2%)	90%

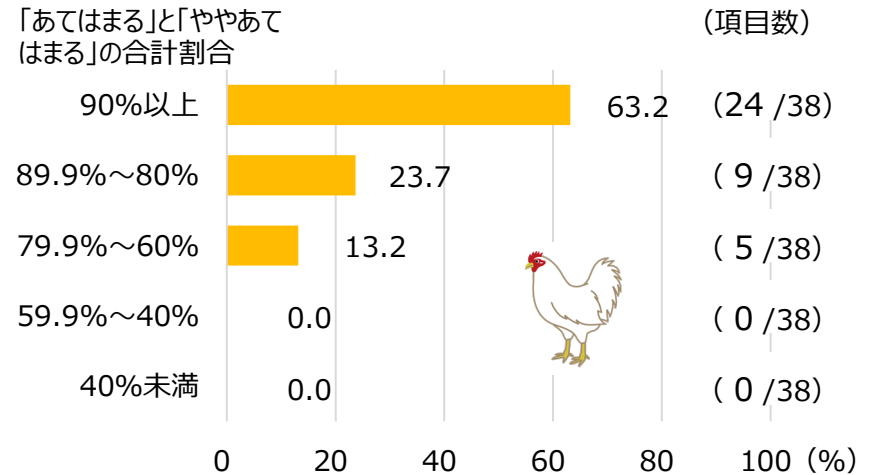
※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。 ( ) は「あてはまる」のみ。

# 1 (5) 具体的な目標 (農林水産省案) 採卵鶏

## 【検討会での意見】

- 全体的な方向性に基づく目標設定とする。
- 業界として推進を図っている「換羽処理における給餌方法」について、戸数の回答割合ではなく羽数に基づく評価の必要性について言及あり。
- 給餌に対しては、飼料メーカーの協力が必要不可欠であり、生産者のみならず関係者一丸で取り組む環境づくりが必要。

## R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録をつけている。	88.7% (70.8%)	<b>90%</b>
ビークトリミングは、痛みを最小限に抑え、必要最小限の部分のみを取り除いている。	98.8% (91.7%)	<b>現状維持</b>
換羽処理の際、24時間以上の絶食は行わないようにしている。	63.0% (26.4%)	<b>73%</b>
換羽処理の際、常に飲水可能としている。	99.1% (97.3%)	<b>現状維持</b>
ケージ飼養では、飼料及び水の摂取が可能で、自然な姿勢で移動したり姿勢を正常に調整したりできるような飼養密度としている。	93.4% (66.9%)	<b>現状維持</b>
チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	70.9% (41.3%)	<b>81%</b>
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	73.4% (51.0%)	<b>90%</b>

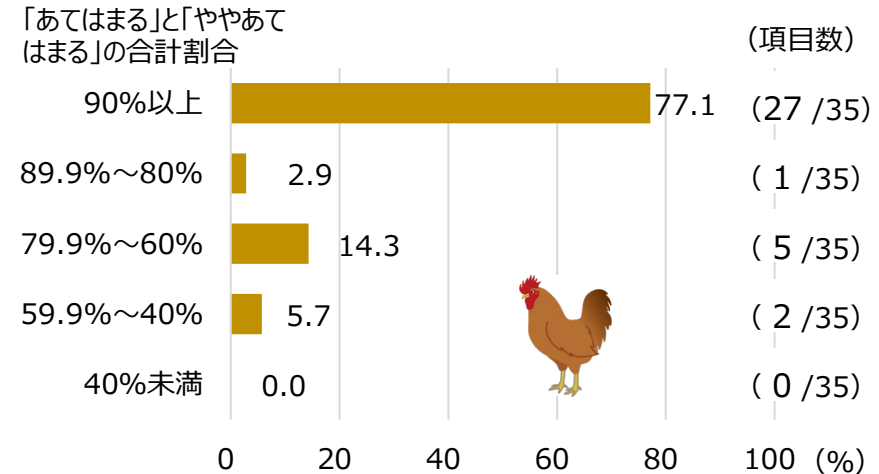
※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。 ( ) は「あてはまる」のみ。

# 1 (5) 具体的な目標 (農林水産省案) 肉用鶏

## 【検討会での意見】

- 採卵鶏同様、羽数に基づく評価の必要性が示されたもの、全体的な方向性に基づく目標設定とする。
- 輸送の外部委託における条件にアニマルウェルフェアへの配慮事項が盛り込まれているかについて、契約書の内容のみで実作業を判断できない可能性について言及あり。

R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録をつけている。	99.7% (99.0%)	現状維持
ピークトリミングは、痛みを最小限に抑え、必要最小限の部分のみを取り除いている。	100% (97.1%)	現状維持
食鳥処理前は、輸送等の時間も考慮した上で、過度に長時間の絶食は行わないようにしている。	99.7% (98.3%)	現状維持
同じ鶏群の全ての鶏に対し、正常な姿勢をとる等のために十分な空間を与えている。	90.0% (83.8%)	現状維持
鶏のストレスを低減し、通常の行動等のため、暗期を適切に設けている。	60.1% (55.6%)	71%
チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	53.8% (43.2%)	64%
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	69.8% (57.0%)	90%
輸送を外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	44.9% (25.8%)	55%

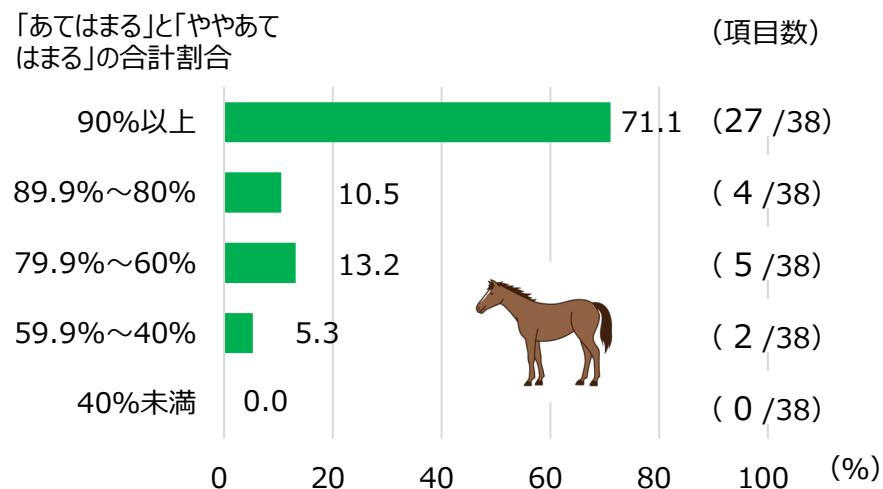
※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。( )は「あてはまる」のみ。

# 1 (5) 具体的な目標（農林水産省案） 馬

## 【検討会での意見】

- 選択肢の判断基準の明確化を求める意見があったものの、全体的な方向性に基づく目標設定とする。

### R6年度本格調査における全項目の達成度



項目	現状値 (R6)	目標値 (R12)
1日1回以上、馬の飼養環境や健康状態を確認している。	99.2% (89.7%)	現状維持
去勢を行う場合、可能な限り苦痛を生じさせない最適な方法及び時期について獣医師の指導を求め、馬へのストレスの防止や感染症の予防に努めている。	95.7% (82.7%)	現状維持
個体識別を目的としてマイクロチップの挿入や烙印を実施する場合は、合併症の兆候を識別できるよう、使用方法に関する知識を習得している。	81.7% (67.2%)	90%
舎飼いされている馬は屋内のみでの飼養を避け、長時間屋内に閉じ込めないようにしている。	95.5% (81.6%)	現状維持
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	56.4% (28.2%)	90%
危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	54.8% (26.0%)	90%

※「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合。( )は「あてはまる」のみ。

# 1 (6) 目標の達成に向けた対応

- ◆ 研修会等を利用したAW指針の周知・広報の継続実施。
- ◆ AWに配慮した施設（環境）の整備や、畜種や地域ごとのAW研修の開催等への支援（補助事業）。
- ◆ 災害マニュアルについては、農林水産省が公表している「農業版BCP（事業継続計画書）」等※との親和性が高いため、AWの観点からも周知に力を入れる。

※ その他、地方公共団体等が発信している類似のものも含む。

## <具体例>

- 動画による広報
- AW関連研修会での情報提供

### BCP（事業継続計画）

自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

## 2 (1) WOAHコード (AW関係) の改正状況

### 令和8年5月に総会で採択に付されたコード

#### (1) と畜時におけるアニマルウェルフェア (第7.5.30条)

鶏の電気水浴式スタンング (ウォーターバス式) の条について、技術的な修正 (電流を指す用語の変更 intensity → current 等)

### 現在、改正を検討中の主なコード

#### (2) 疾病制御を目的とした動物の殺処分 (第7.6章)

章の scope を疾病制御目的だけでなく、自然災害や人災等の他の状況にも拡大。章名を「殺処分時のアニマルウェルフェア」に変更。見直し案について、3回目の意見照会中。

#### (3) 動物の輸送に関するアニマルウェルフェア (第7.2章、7.3章、7.4章)

動物の輸送 (陸海空) に関するアニマルウェルフェア章 (第7.2章、7.3章、7.4章) について、1章に統合する見直し案について、1回目の意見照会中。

# 【参考】 WOAHCコード（陸生動物衛生規約）

WOAHコードは、国際貿易、動物衛生措置及びアニマルウェルフェアに関する国際基準であり、WOAH加盟国が疾病予防と管理体制についての国内規制を検討する際に参照されるべきものとされている。

<2023年版>

## 第1巻：一般規定

第1部 疾病診断、サーベイランス及び通報

第2部 リスク分析

第3部 獣医サービスの質

第4部 疾病の予防及び防疫

第5部 貿易措置、輸出入手続及び獣医証明

第6部 獣医公衆衛生

第7部 アニマルウェルフェア

## 第2巻：WOAHリスト疾病に対する勧告

第8部 複数の動物種に感染する疾病

第9部～16部  
ミツバチ、鳥類、牛、馬、兔、緬羊・山羊、豚、ラクダの  
疾病

章	内容
第7.1章	アニマルウェルフェアの勧告の序論
第7.2章	動物の海路輸送
第7.3章	動物の陸路輸送
第7.4章	動物の空路輸送
第7.5章	動物のと畜
第7.6章	疾病の管理を目的とした動物の殺処分
第7.7章	犬の個体数管理
第7.8章	研究及び教育における動物の使用
第7.9章	アニマルウェルフェアと肉用牛の生産システム
第7.10章	アニマルウェルフェアとブロイラーの生産システム
第7.11章	アニマルウェルフェアと乳用牛の生産システム
第7.12章	役用馬のウェルフェア
第7.13章	アニマルウェルフェアと豚の生産システム
第7.14章	革、肉その他の製品のためには虫類の殺処分

※ 「アニマルウェルフェアと採卵鶏の生産システム」については令和3年5月のWOAH総会において採択に付されたが、投票の結果、採択されなかった。

## 2 (2) 欧州委員会におけるAW関連規制の見直し状況

### 家畜の輸送に関するAW関連規制

- 見直しの対象は、輸送の時間制限やスペース確保など。
- 2023年12月7日、改正案を欧州議会に提出。現在も審議中。

### 家畜の飼養に関するAW関連規制

- 見直しの対象は、ケージでの飼育の廃止や雄雛殺処分の段階的廃止など。
- 見直しの方向性について公開の意見募集を実施。令和7年末に行われたpublic consultationでは、約19万件の意見が寄せられた。

### 直近の動向（現地報道情報）

- EUの政策課題からAW改革はほぼ姿を消しており、特にケージでの飼育の廃止を含む飼養に関する措置は棚上げされている。（令和8年4月、フランス・ルモンド紙）